

## 英語教育実践の場における日英差別語問題への一考察

千代田 夏 夫 [鹿児島大学教育学系 (英語教育)]

### A study of the problem of English/Japanese discriminatory terms in college English education

CHIYODA Natsuo

キーワード：英語教育、大学学部教育、人権問題、差別語、アメリカ文学

#### 1. はじめに—アメリカ文学・英語教育・差別語

いわゆる差別語をめぐるのは社会的にも多くを取り上げられることが多いが、アメリカ文学作品が何らかの形でテキストとなる大学学部教育の現場における差別語の扱いについてはまだまだ論じられる余地が大きい。本稿では学生にとって身近な翻訳における差別語の扱いを追いながら、教育現場における差別語の、適切な取り扱いについて考察するものとする。差別問題において、アメリカ文学独自の事情として筆頭に挙げられるのは黒人問題と「インディアン」問題である。前者についてはとくにnigger、negroの語の処理が検討課題となる。Godduがアメリカに厳として存在しつつも語りえないものと論じるように<sup>1</sup>、アメリカ南部とそれが必然的にまとう奴隷制の問題は、アメリカ性をネガティブにもっともよく表象するものでもある。したがってアメリカ文学において黒人は不可避の表象となる。以下人種問題を中心に、上述のように翻訳における差別語の取り扱いを検分し、また日本独自の「人種差別」現象として立ち現れた1980年代後半からの『ちびくろさんぼ』絶版問題を見ながら、差別問題教育への展望を得るべく、大学教育における日英両国語の差別語の扱いについて考察したい。そもそもウォーカーのウーマニズムにも窺われるように、人種・階級・ジェンダーの三点がいまだに必須の視座となるアメリカ社会・アメリカ文学研究は、差別問題への学びに非常な適性を有するといえよう。本稿を起すきっかけのひとつとなったのは鹿児島大学において筆者が開講する「英語科指導法II(文学)」<sup>2</sup>の授業で用いられた*Breakfast at Tiffany's*<sup>3</sup>の村上春樹訳<sup>3</sup>における「レズ女」「ジャップ」等の語が契機であった<sup>4</sup>。教育実践の現場にあって差別語や侮蔑語は前触れなく突然教員と学生の前に現れるのである。なお本稿における人名は生存物故の別を問わず敬称略としたことをご了承いただきたい。

#### 2. アメリカ文学作品とその翻訳

##### 2.1. トウェイン

筆者が鹿児島大学超学部科目として開講している「英語科指導法II(文学)」は中学3年生の英語の授業を想定し、受講生自ら教材として可能なアメリカ文学作品を選定し、『中学校学習指導要領』に則った学習指導案作成のもと模擬授業を行う。当該科目ではマーク・トウェイン(Mark Twain、

本名Samuel Langhorne Clemens、1835-1910) の作品が選択されることも多い<sup>5</sup>。アメリカ南部を舞台としたトウェインの作品群には当然ながら黒人が数多く扱われ、中でもその代表作 *The Adventures of Huckleberry Finn* (1884)<sup>6</sup> は主人公の少年ハックと逃亡黒人奴隷ジムの道中を描く。全43章の後半31章でワトソン夫人の「所有物」たるジムに関して通報すべきかどうか苦悩の末に “all right, then, I’ll go to hell” (208) と叫ぶ場面は、19世紀アメリカ南部の黒人差別社会にあって少年ハックが自らの良心に従うことを自ら決した、ヘミングウェイもアメリカ文学の端緒と評した名場面である。しかしこの決断をなす直前には所有者のワトソン夫人に “your runaway nigger Jim is down here…” と手紙を書いているのである。nigger という語が当たり前に使われる19世紀アメリカの言説空間ではハックさえこの語以外にジムに対する客観的な指示語を持たない。『トウェイン完訳コレクション ハックルベリ・フィンの冒険』(角川文庫、2004年)<sup>7</sup>の訳者大久保博は「追記」で、

一略一本文の中に「黒ん坊」という訳語を何度も使用した、ということです。

この「黒ん坊」(nigger「ニガー」)という言葉は一般に今日では差別用語としてその使用をさげ、アメリカの黒人を表す場合にはAfrican-American(アフリカ系アメリカ人)という言い方をします。しかしハックの時代には黒人奴隷はみな「黒ん坊」と呼ばれていました。ですからトウェインもこの作品御中で二二回もこの言葉を使っています。しかし、トウェインはハックに、ジムに向かって直接「黒ん坊」と呼ばせたことは一度もないのです。わたしも、こういう点に注意し、また時代背景なども考慮しながら、こうした差別用語やそのほかの語を訳出するように心掛けました—後略—(大久保訳 651)

と述べているが、アメリカ文学を代表する大作家トウェインの代表作長編においてもnigger という語は222回と頻出しているのである。もちろんこれを、大久保の述べる「時代背景」を無視して「アフリカ系アメリカ人」などと今日の人権意識に合わせて訳したのは文学的価値は消滅してしまう。大久保訳同書の奥付前には「本作品中では差別表現として好ましくないとされている用語も使用しておりますが、歴史的背景を考慮の上ですのでご了承ください」と出版社による断りがある。しかし、niggerを「黒んぼ」と訳出する、岩波文庫西田実訳『ハックルベリ・フィンの冒険』(1977)<sup>8</sup>等では差別語に対するこのような付記や補遺は見られない。「解説」で本作にまつわる「問題」として記されるのは、ハックの一人称の語り「文法も綴りもまちがいだらけの方言」であり、その「言葉の下品さ」ゆえに発表時「禁書扱い」された旨である<sup>9</sup>。また1959年初版1990年53刷の新潮文庫村岡花子訳10ではyour runaway niggerの箇所は「あなたの逃げ出した奴隷」と訳され、今度は差別語の存在が抹消されてしまっている<sup>11</sup>。「解説」その他にもこのことに対する断りはない。1969年初版の刈田元司訳は同箇所については「逃げた黒人ジム」としているが他個所のniggerは「黒んぼ」とする<sup>12</sup>。訳者による解説にはトリリングとエリオットによる議論の多い32-42章の価値を肯定した議論の紹介等も行われるが、差別語についての言及はない。併載される瀬沼茂樹の「ハックルベリ・フィンを出発点にして……」という小論<sup>13</sup>においても同様であり、1969年の訳者によるあとがきにも差別についての言及はない。

## 2.2 フォークナー

アメリカ南部といえばフォークナー (William Faulkner, 1897-1962) を外して論じることはできない。代表作の一つ *Absalom, Absalom!* (1936)<sup>14</sup> の藤平育子訳『アブサロム、アブサロム!』(2012年第1刷) 上下二巻<sup>15</sup> では上下巻ともに奥付の前頁に [付記] として、「本書の原文中には、現在の観点から不適切あるいは好ましくない表現もあるが、作品の歴史的背景に鑑みて、言語の意味あいを尊重する訳語を用いた」とある。藤平は negro を黒人<sup>16</sup>、niggers をルビ付きの「<sup>ニガー</sup>黒人たち」ないし「黒人たち」と訳す<sup>17</sup>。いま一つの代表作 *The Sound and Fury* (1929)<sup>18</sup> に関しては、『世界文学全集 89 フォークナー』<sup>19</sup> (講談社、1975) 所収の高橋正雄訳『響きと怒り』では nigger に対し「黒んぼ」の語があてられるが、藤平訳のような断りはない。同書所収の「あの夕陽」「エミリーへのぼら」佐伯彰一訳『死の床に横たわりて』も同様である。平石貴樹・新納卓也訳『響きと怒り』<sup>20</sup> (2007年第1刷) は訳注をはじめ主要出来事年表、場面転換表等を付した綿密なものであるが解説に「黒んぼ」等の差別語使用についての言及はない。

### 2.3. モリソン

アメリカ文学における黒人自身による文学すなわち黒人文学において、わけても女性作家による系譜すなわち黒人女性作家作品は、黒人性と女性性というふたつの被差別要因が色濃く立ち上る性質がある。1993年黒人女性として初めてノーベル文学賞を受賞したトニ・モリソン (Toni Morrison, 1931-) の代表作 *Beloved* (1987)<sup>21</sup> の翻訳『ピラヴド』<sup>22</sup> においては、訳者吉田廸子の長い「あとがき」が付される。

—略—『ピラヴド』には多くの差別語が使われている。人間の尊厳と平等への認識が、あらゆる言動の基礎であることが肝に銘じられているはずの今日の社会では、断じて許されてはならない言葉である。しかし、作品の舞台となっている時代と社会の現実を描くために、差別に対するモリソン(ママ)の深い嘆きと厳しい非難を、作品をお読みの読者に今更指摘する愚はすまい。原書でも、つらい思いのなかで、差別用語が、その時代の表現のまま、使われている。訳書でも、原書にそってそのようにしたことを承知してほしい—後略— (吉田訳 277-78)

という一節がある。集英社刊で初版は1990年、上記は1998年の第六刷からの引用である。これは1998年集英社文庫<sup>23</sup>の「訳者あとがき」でも

本書『ピラヴド』には黒人に対して、クロンボ、ニグロなど多くの差別語が使われている。人間の尊厳と平等への認識が、あらゆる言動の基礎であることが肝に銘じられているはずの今日の社会では、断じて許されてはならない言語である。しかし、作品の舞台となっている時代と社会を描くためには、当時の表現をそのまま用いなければならない。そのような言葉のひとつひとつには、差別に対する作者の深い<sup>なげ</sup>嘆きと厳しい非難がこめられていることを、読者に今さら指摘する愚はすまい。訳書でも、原著にそってそのようにした。(吉田訳集英社文庫 525)

と継承されている。モリソンの第二作 *Sula* (1973)<sup>24</sup> の大社淑子訳<sup>25</sup> における nigger(s) は「ニガーの連

中」(78)等として訳出される。「訳者あとがき」には「女同士の愛」(215)についての言及はあるが、黒人差別についての記述はなく出版社側の断りもない。ただし本作では黒人表象にblackという語も用いられるので議論には慎重を期すべきであろう。

## 2.4. ウォーカー

先に黒人女性作家作品においては黒人性と女性性がともに濃厚に立ち上がると記したが、ウォーカー (Alice Malsenior Walker, 1944-) の提唱するウーマニズムすなわち「人種・階級・ジェンダーにおいて差別された黒人女性こそ、あらゆる抑圧と闘う力の核となることができるので連帯して闘うべきだ」という思想<sup>26</sup>はその必然性をよく示すものと言えよう。書簡体小説である代表作 *The Color Purple* (1982)<sup>27</sup>ではcolored people, niggers等の語が現れる。柳沢由実子訳『カラーパープル』<sup>28</sup>では、前者は「黒人」と訳され後者は主に「黒ん坊たち」(160)と訳される。また間接話法的記述ではniggersが黒人と訳される個所もあるが(139)、訳者による「自然の中のアリス・ウォーカー—解説にかえて—」はじめ奥付前のスペース等にもこれらの語の使用についての言及はない。

## 2.5. クーパー

さらにさかのぼって19世紀のフェニモア・クーパー (James Fenimore Cooper, 1789-1851) を見てみよう。クーパー作品においてはインディアン (ネイティヴ・アメリカン) の扱いが問題となる。*The Pioneers* (1823)<sup>29</sup>の村山敦彦訳『開拓者たち』(2002年第一刷)<sup>30</sup>では解説において以下の記述がみられる。

登場人物は、個人の内面よりももっぱら社会のあり方に関心を寄せる作家にとっては当然なことに、いずれも実社会に見られるタイプとして描かれ-中略-それにともなって、ステレオタイプがあらわれることも避けられないし、世間に蔓延している差別や偏見も平気で再現されることもある。今日ではものを描く人間ならだれも忘れるわけにはいかない、社会的弱者に対する思いやりがクーパーには欠けている。だが、こういう無遠慮な姿勢が、いまでは隠蔽されて見えにくくなっている神話のないし民俗的なものの見方を明らかにしてくれることもある、そう受け止めてもいいのではないか。そういうわけで、訳者としての私は、このようなクーパーの小説の欠点も長所も清濁併せ呑むような気持ちで、そのまま翻訳しようと心がけた。(村山訳 465-66)

インディアン=ネイティヴ・アメリカンに対しても配慮が行われている様子が見られる。

## 3. 日本社会における人種問題の実例

### 3.1. 『ちびくろサンボ』

以上、黒人差別問題を中心に人種と密接なかわりを持つ作家・作品の翻訳状況の事例を確認したが、日本社会の出版状況においてもっとも切迫した問題として日本人の身に感ぜられたのは1980年代後半に起きた『ちびくろサンボ』絶版問題ではないか。

日本で長年親しまれた『ちびくろさんぼ』は「1988-1989年に日本語版のすべてが突然に絶版と

なってしまった」<sup>31</sup>のであった。その後反絶版の立場からイラスト部分のみを変更して出版された『ブラック・サンボくん』（1989）<sup>32</sup> はじめ複数の版が多くの議論とともに、今日まで出版・再版されている<sup>33</sup>。著者H. バナマン、翻訳（改作）者森まりも『チビクロさんぼ』（1997年初版、北大路書房）<sup>34</sup>を見てみよう。基本的にはサンボが黒い仔犬のチビクロに変わっただけで、ストーリーは同じだが、巻末に「翻訳（改作）者」森まりも氏の「「サンボ」という蔑称を使わずに、主人公を犬に置き換えて、さらにできるだけ原作に忠実に従いながら、物語を置き換えてみました」という言と、出版社北大路書房による、「小社は原作『ちびくろ・さんぼ』を、黒人に対する差別的図書であったと判断しています」の一文から始まる1200字弱の、「絵本『チビクロさんぼ』の出版について」という文章があり、さらに信州大学教育学部助教授（当時）守一雄による『「ちびくろ・さんぼ」の差別性をめぐって」という論文が、別刷として付されている。

絶版後間もない1990年に第一刷が出された『ちびくろさんぼ』絶版を考える』<sup>35</sup>には種々の意見を辿ることができる。「岩波書店をはじめとする出版社に、『ちびくろさんぼ』は黒人を傷つけるものです、という手紙」を送付した黒人差別をなくす会副会長（当時）の有田利二は、ワシントン・ポスト紙の「人種差別的なカリカチュアとして、多くのアメリカ人がもう何年も前に死に絶えたと思っていた『ちびくろさんぼ』が、太平洋を越えて、日本で息を吹き返している」（1988.7.22、マーガレット・シャピロ極東共同総局長）という報道、「サンボ」は「黒人に対する最大の侮辱である“ニガー”とほとんど同義」（ワシントン・ポスト紙フレッドハイアット極東共同総局長、中央公論（ママ）、1988、10）「言うてはいけない禁止語」（日本アフロアフリカ人友好協会ケネス・ドナルド・ストローター、リバティブックレット（1）「黒人差別商品と日本人」編集発行・大阪人権歴史資料館）等の根拠で絶版要請の根拠を語る<sup>36</sup>。有田が強調するのは戯画化、定型化を通した「ステレオタイプ」<sup>37</sup>の危険性である。

これに対し、有田の言によれば、子ども文庫の会代表（当時）山本まつよは「原書名『THE STORY OF LITTLE BLACK SAMBO』を『ブラック・サンボくん』と改変して復刊」する。ANC（アフリカ民族会議）駐日代表との電話会談では「この絵本には、ぜんぜん問題はありません。あなたの見方がおかしい」と、笑いながら話し、ひんしゆくをかった」という次第が記される。駐日代表は「あなたは、そうして笑いながら話すことができるが、私たち黒人にとって、これは切実で、重大な問題なのだ」と強く抗議したと記されている<sup>38</sup>。ここでの「私たち黒人にとって」というフレーズの重さに注意したい。これはすなわち当事者ということである。「誰もが当事者である」というテーゼ設定には、一般化と拡大解釈の危険性はあるとしても、本稿「おわりに」に挙げた星乃治彦の言を思い起こしたい。

上掲書では山本による突然の原稿辞退の旨が記される。本書には、それまでに発表された文章の一部引用と談話を掲載するというので、径書房編集部編による「「サンボ」は子供たちのヒーローなのです『ブラック・サンボくん』を刊行した山本まつよさんのご意見」という一章が掲載されている。「黒い子を主人公にした本だから人種差別だというような考え方自体、ひどくゆがんだ差別で」あり、岩波書店の小川寿夫編集部長（児童書担当、いずれも当時）の「差別の問題を乗り越えて読

み継がれてきた」という言に思いを託しながら『サンボ』は一人の母親が自分の子どものために書いた第一級の創作」であり『ちびくろサンボ』絶版はわたくしたち、子どもと本を読んでいる者にとっては、黙ってられない大きな問題」であるから復刊したという主張である。そして「わたくしは『ちびくろサンボ』という文学作品を差別の視点から論じあうつもりはないのです」と山本が原稿辞退を行った旨を記し、絶版に関して賛否両論を掲載することを一つの目的として本書を企画したという編集部の言をもって全六部構成の本書の第二部は閉じられる<sup>39</sup>。山本の以下の発言の論旨は、既にみたアメリカ文学における黒人差別用語に対して、翻訳の最後に付される但し書きの数々や、本書が第五部「さまざまな意見」において15名の作家や研究者らに絶版についてのコメントを求めた個所においてのフォト・ジャーナリスト吉田ルイ子の「古典として保存すべき」「古典文学も規制するのは著作権侵害」「落語や文学など古典ものはその時代をあらわしている事に於て規制すべきでない」等の「古典」という視座<sup>40</sup>とも、全くの同一では決してないが共通するものの存在が感ぜられる。

わたくしたち一人一人、作家もその作品も例外なく、すべて時代の所産で、生きている限り自分たちの時代の『時のわく』の外に出ることはできない相談でしょう。『さんぼ』の作者ヘレン・バナマンの時代は、イギリスが世界中で植民地を経営していた時代でした。彼女はインド植民地に出て行った一人です。そういう一人の母親として感じ、考え、作品を書いた一だからといって『さんぼ』に人種差別の意図があったとは思えません。(径書房編 135、強調千代田)

2005年には『ちびくろ・さんぼ』(端雲舎、2005)<sup>41</sup>が発刊された。奥付には「この絵本は岩波書店から出版されたものを部分的に復刊したものです」との一行が添えられている。そして続く2008年、本問題に長らく関わってきた径書房が「子供たちに伝えたいのはほんもののうつくしさ アール・デコの流れをくむオリジナル・イラスト日本版(岩波書店版/端雲舎版)でカットされた5点を収録 この本は赤い表紙の「ちびくろ・さんぼ」の原書です」の帯をつけて絵本『ちびくろサンボ』<sup>42</sup>を出版し、2014年段階で第6刷を重ねている。絶版の起きた1988年から約20年を経ての「原点回帰」である。ただし見返しのカバー部分に以下の解説が付される。絵本文文には付記等は一切ない。

フランク・ドビアスが絵を描いた『LITTLE BLACK SAMBO』は、1927年にアメリカで出版された。ヨーロッパで美術を学んだドビアスの絵は、当時、ヨーロッパで流行っていた基本形態の反復など、幾何学的要素をとり入れたアール・デコの影響を強く受けている。このドビアスの絵を使って、日本では1953年に岩波書店から『ちびくろ・さんぼ』が出版された。1988年までに120万部も売れたが、岩波書店版『ちびくろ・さんぼ』はドビアスの絵を改変したものであった。そのため、本書は、1927年にアメリカのマクミラン社より刊行された『LITTLE BLACK SAMBO』を基に、ドビアスの絵を、できるだけ忠実に再現した。岩波書店版では修正されているが、原本は、赤黄青緑の版がずれている。しかし本書では、原本もっている独特な雰囲気を生かすため、あえて修正は行わなかった。また、岩波書店版では、ドビアスの多くの絵が、一部カットされたり、合成や反転などが行われたりしているが、それも原本どおりとした。なお、岩波書店版には収録されなかった見返しを含む5点の絵は、日本で初めての公開となる。／テキスト(文)は、『LITTLE BLACKS AMBO』が、『The Story of Little Black Sambo』を改変したものであったため、ヘレン・バナマンのテキストに従った。

このように差別語をめぐる議論は、それぞれの立場の間に深刻な亀裂をもたらしながらも、二十年近くの時間を経てこのような解決を見ることが一つの流れとなっており、筆者もこれを肯定する立場をとる。

### 3.2. 「言葉狩り」の議論

1999年に出版された灘本昌久『ちびくろサンボよすこやかによみがえれ』<sup>43</sup>ではとくに「反差別運動のいきすぎ」「言葉狩り」等の視座が打ち出されている。「原作も岩波書店版も『ちびくろサンボ』には批判されるべき点は、まったくないと考える。問題は、黒人少年が主人公として活躍する楽しい物語を、歪めて読みとるアメリカの人種差別社会なのだ」(175)「簡単にいえばアメリカで「サンボ」が黒人奴隷を思わせる差別的表現でも、それはアメリカ社会の問題であり、絵本『ちびくろサンボ』には罪がない」(245)という著者のスタンスは明快である。

「日本版『ちびくろサンボ』批判の集大成」(121)たる末吉高明の論文「あなたも、一匹のイエロー・サンボに過ぎない。サンボ・ラバーにグッバイ！！—あるいは、『ちびくろサンボ』の差別性を考える—」<sup>44</sup>を批判する灘本であるが、「黒人を子ども扱い」するという点に差別の構造を見ている末吉の視点はいまだ有効であろう。灘本自身スタンレイ・エルキンスの論を参照しつつ、「幼児的愚かさになり、子供のような大げさなしゃべりかたをする」という「サンボ・ステレオタイプ」への目配りを忘れない<sup>45</sup>。灘本は竹田青嗣の「架空の代弁」「一般性への寄り掛かり」<sup>46</sup>等の語を援用しつつ、絶版問題の「言葉狩り」としての面を論じる。

「日本人が知りもしないアメリカ産の「サンボ・ステレオタイプ」をイギリスの絵本に投影してみせ、この絵本は人種差別注入器であると説明してみせることに、どんな文学的意味、あるいは反差別運動にとっての価値があるというのだろうか」という灘本の論は「日本で」黒人問題を議論することの非妥当性を主張しているように見える<sup>47</sup>。しかしこの立場はすでに見てきたような古典文学作品群の各翻訳における差別語の訳語に対する配慮に鑑みる時、説得力を失うのではないか。それは『ちびくろさんぼ』もまた世代も国境も人種も超える「古典」なればこそである。当事者性は国境を超えるのである<sup>48</sup>。

## 4. おわりに—当事者とは誰か

差別(的)表現と「言葉狩り」「表現の自由」等の概念との緊張関係は今日、テロリズムの問題とも関連していよいよ切迫しており教育の現場とて決して例外ではないし例外であるべきでもない。当事者意識ということに関しては以下の星乃治彦の言を強く胸に刻みたい。<sup>49</sup>

同性愛など実は問題ではない、というのが本書(千代田注『男たちの帝国ヴィルヘルム2世からナチスへ』)での一つの到達点だが、ただそれは少なくとも現時点では「ヘテロ」側から発する言葉であってはならない—中略—嘲笑の対象となり、嫌がらせを受け、撲殺され、自殺を考えた「われわれ」にこそ、「同性愛なんてどうでも良いじゃない」という特権がいったんは許される。(星乃、

202)<sup>50</sup>

星乃が上掲文章で述べている、本稿で扱わなかった現代社会のもう一つの大きな差別要因「性的指向」については別の機会に論じることとするが<sup>51</sup>、あらゆる差別をめぐる言説の取り扱いにおいて、特に教育実践の現場においては、まずはあらためて「慎重さ」を身につけ議論を始めることが第一歩となるのではないか。文化は国境を超えるがゆえに我々も外国語を、外国文学を研究している。そして文化とは同時に偏見や差別のニュアンスまでも含有し、それらもまた物理的な国境や人種の隔たりをもやすやすと超えるものであることを厳に胸に刻まねばならない。『ちびくろサンボ』絶版問題は人種問題にともすれば鈍感になりがちな日本人に、それを身近に感じさせた事象であった。であればこそ非常な迅速さをもって書店側も対処し、それへの非難も生じたのである。絶版に対し反対の意見を表明し、1989年8月の時点で内容を全く変えずに『ブラック・サンボくん』を出版した子ども文庫の会の山本の上掲の言「わたくしたち一人一人、作家もその作品も例外なく、すべて時代の所産で、生きている限り自分たちの時代の『時のわく』の外に出ることはできない相談でしょう」ににじむ苦渋のニュアンスには、既にみた諸文学作品における差別語への諸訳者（そのほとんどが文学研究者でもある）のそれぞれの取り組みにおける、各時代の表現の直截な伝達の必要性と反差別の精神との、微妙な重なりが読み取られるように思われるのである。決して全くの同一には重ならない両者の域を常に意識することが、グローバル化の波に否応なくさらされる外国語教育実践の現場において、ひとつの指針となろう。

## 注

<sup>1</sup> Teresa A. Goddu, *Gothic America: Narrative, History, and Nation* (New York: Columbia UP, 1997), 10.

<sup>2</sup> 教職に関する科目として、教育職員免許法に則って毎年前期に開講される。

<sup>3</sup> トルーマン・カポーティ『ティファニーで朝食を』村上春樹訳（新潮文庫、2008年）。

<sup>4</sup> 千代田夏夫「高等教育における中等英語科指導法のあり方—教材としての米国文学とジェンダー・セクシュアリティ問題を通して—」『鹿兒島大学教育学部教育実践研究紀要』第25巻（2016）、128-29頁。

<sup>5</sup> 千代田夏夫「中学校英語教育教材としての米国文学作品—大学学部教育におけるテキスト選定作業を中心に—」『鹿兒島大学教育学部教育実践研究紀要』第23巻（2014）95-102頁、101頁、千代田夏夫「高等教育における中等教育英語科指導法のあり方—教材としての米国文学とジェンダー・セクシュアリティ問題を通して—」『鹿兒島大学教育学部教育実践研究紀要』第25巻（2016）、121-22頁参照。

<sup>6</sup> Mark Twain, *The Adventures of Huckleberry Finn* (London: Penguin Popular Classics, 1994).

<sup>7</sup> マーク・トウェイン『トウェイン完訳コレクションハックルベリー・フィンの冒険』大久保博訳（角川文庫、2004年）。

<sup>8</sup> マーク・トウェイン『ハックルベリー・フィンの冒険』上・下巻、西田実訳（岩波書店、1977年第一刷、2002年第40刷）。

<sup>9</sup> 西田訳、266-67頁。

<sup>10</sup> マーク・トウェイン『ハックルベリー・フィンの冒険』村岡花子訳（新潮文庫、1959年1988年49刷改版、1990年53刷）。

<sup>11</sup> 翻訳においてオリジナルの差別語を（断りなしに）「政治的に正しい」語に変えてしまうことの危険性は、キース・

ヴィンセントが2013年10月17日ミシガン大学で行った講演“Out Gays” or “Shameless Gays”? What Gets Lost, and What is Gained, when U.S. Queer Theory is Translated into Japanese? で、千代田のブログ記事「雑感—フィッツジェラルド・サリンジャー・村上春樹」(2010年3月1日)を引きつつ、村上春樹訳『キャッチャー・イン・ザ・ライ』(2003)の問題点を論じている。<https://www.youtube.com/watch?v=ko8-FFARvhw&feature=youtu.be> 2016/9/13 確認。<http://chiyodanatsuo.jugem.jp/?eid=95> 2016/9/13 確認。

<sup>12</sup> マーク・トウェイン『ハックルベリ・フィンの冒険』刈田元司訳、(旺文社文庫、1969年初版1980年重版)、354-55頁。

<sup>13</sup> 刈田訳、513-15頁。

<sup>14</sup> William Faulker, *Absalom, Absalom!* (New York: Vintage International, 1986).

<sup>15</sup> フォークナー作藤平育子訳『アブサロム、アブサロム!』上・下(岩波文庫、2011年1刷(上)2012年1刷(下))。

<sup>16</sup> 藤平訳上巻164頁。

<sup>17</sup> 藤平訳下巻99頁。

<sup>18</sup> William Faulkner, *The Sound and the Fury* (New York: Vintage International, 1990).

<sup>19</sup> 『世界文学全集=89 フォークナー /高橋正雄佐伯彰一訳響きと怒り死の床に横たわりてほか』(講談社、1975年)。

<sup>20</sup> ウィリアム・フォークナー『響きと怒り』平石貴樹・新納卓也訳(岩波文庫、上巻2007年第1刷2016年第5刷、下巻2007年第1刷2014年第4刷)。

<sup>21</sup> Toni Morrison, *Beloved* (New York: A Plume Book, 1998).

<sup>22</sup> トニ・モリスン『ベラヴド』吉田廸子訳(集英社、1990年初版、1998年第6刷)、277-78頁。

<sup>23</sup> トニ・モリスン『ベラヴド』吉田廸子訳(集英社文庫、1998年第1刷)、525頁。

<sup>24</sup> Toni Morrison, *Sula* (New York: A Plume Book, 1982).

<sup>25</sup> トニ・モリスン『スーラ』大社淑子訳、(早川書房、1995年初版)。

<sup>26</sup> 諏訪部浩一責任編集『アメリカ文学入門』(三修社、2013)、229頁。

<sup>27</sup> Alice Walker, *The Color Purple* (New York: A Harvest Book, 1992).

<sup>28</sup> アリス・ウォーカー『カラーパープル』柳沢由実子訳(集英社文庫、1986年第1刷、1991年第24刷)。

<sup>29</sup> James Fenimore Cooper, *The Pioneers with an Introduction by Donald A. Ringe* (New York: Penguin Books, 1988).

<sup>30</sup> クーパー作『開拓者たち』(上)(下)村山淳彦訳(岩波文庫、2002)。

<sup>31</sup> 守一雄『ちびくろ・さんぼ』の差別性をめぐって』『チビクロさんぼ』別刷1-7頁、3頁。オリジナルは『信州大学教育学部紀要』第92号所収。

<sup>32</sup> ヘレン・バナマン—ぶん阪西明子—え山本まつよ—やく『ブラック・サンボくん』(子ども文庫の会、1989年初版、1997年6刷)。

<sup>33</sup> 1990年までの『ちびくろサンボ』関連書籍(国内外)については日本図書館協会図書館の自由に関する調査委員会関東地区小委員会編『ちびくろサンボ』問題を考える—シンポジウム記録』(社団法人日本図書館協会、1990年)の資料①—③(45-62頁)に詳しい。

<sup>34</sup> H.バナマン著、翻訳(改作)者森まりも『チビクロさんぼ』(北大路書房、1997年初版)。なおこの翻訳(改作)者森まりも氏はのちに守一雄氏と同一人物であることが明らかとなる。

<sup>35</sup> 径書房編『ちびくろサンボ』絶版を考える』(径書房、1990年第1刷、1992年第8刷)。

<sup>36</sup> 径書房編、102-19頁。

<sup>37</sup> 径書房編、105頁、111頁。

<sup>38</sup> 径書房編、111頁、118頁。

<sup>39</sup> 径書房編、133-42頁。

<sup>40</sup> 径書房編、220-21頁。

<sup>41</sup> 文ヘレン・バンナーマン絵フランク・ドビアス訳光吉夏弥『ちびくろ・さんぼ』(瑞雲舎、2005年)。

<sup>42</sup> ヘレン・バンナーマン/さくフランク・ドビアス/え『ちびくろサンボ』(径書房、2008年第1刷)。

<sup>43</sup> 灘本昌久『ちびくろサンボよすこやかによみがえれ』(径書房、1999年第2刷)。

<sup>44</sup> 図書館を考える会編『サンボ・ラバーにグッバイ!!』(図書館を考える会、1991)、11-22頁。

<sup>45</sup> 灘本、129頁。

<sup>46</sup> 灘本、81、137頁。

<sup>47</sup> 灘本、142-44頁。灘本と星乃もともに差別の歴史に実証的に真摯に向き合うが、星乃が堀米庸三らを引きつ述べる歴史学観「一見対象は時間的には過去、空間的には例えばヨーロッパに見えたとしても、問題意識の起点はやはり現在の日本であった」(星乃4)に筆者は拠るものである。

<sup>48</sup> 灘本は「文化圏を越えた差別?」と名付けた節でマサチューセッツ州ハルの公共施設における「カギ十字」模様の除去を「日本人の私でも納得のいかないものである。どこの国にも、差別されているという被害者意識から出られない人がいるものだ」と論じている。灘本、150頁。

<sup>49</sup> 灘本は可視性/不可視性の違いを指摘しつつ、部落問題や在日朝鮮人問題と黒人差別問題を「差別される側の甘え」という視座からも論じる。灘本199頁、224-25頁。

<sup>50</sup> 星乃治彦『男たちの帝国ヴィルヘルム2世からナチスへ』(岩波書店、2006年)。

<sup>51</sup> 教育現場における英語・文学・性教育のクロスジャンルの試みについては千代田夏夫「高等教育における中等教育英語科指導法のあり方—教材としての米国文学とジェンダー・セクシュアリティ問題を通して—」『鹿児島大学教育学部実践研究紀要』第25巻(2016)117-32頁等を参照。

